

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 油布 勝秀

1 日 時

平成27年10月2日（金） 午後2時01分から
午後4時02分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

油布勝秀、末宗秀雄、近藤和義、後藤慎太郎、小嶋秀行、桑原宏史、森誠一

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 尾野賢治 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第84号議案のうち本委員会関係部分及び第92号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第87号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することを全会一致をもって決定した。
- (3) 湯布院塚原共進会跡地のメガソーラー建設計画に関することについて、執行部から請願処理結果の報告を受けた。
- (4) 長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体の経営状況報告等について及び大分県農林水産業振興計画についてなど、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 主任 木付浩介
政策調査課調査広報班 課長補佐 清末照美

農林水産委員会次第

日時：平成27年10月2日（金）14：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

14：00～16：00

(1) 合い議案件の審査

第 87号議案 大分県長期総合計画の策定について

(2) 付託案件の審査

第 84号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算（第2号）

第 92号議案 工事請負契約の締結について

(3) 請願処理結果の報告

請 願 4 湯布院塚原共進会跡地のメガソーラー建設計画に関することについて

(4) 諸般の報告

①長期総合計画の実施状況について

②公社等外郭団体の経営状況報告等について

③大分県農林水産業振興計画について

④農地中間管理事業のマッチング及び公募状況について

⑤大分県森林環境税報告書について

⑥台風第15号及び阿蘇山噴火への対応について

⑦地熱を利用したスマート農業ハウスの完成について

⑧平成27年度農林水産祭について

⑨第15回豊かな国の森づくり大会について

(5) その他

3 協議事項

16：00～16：10

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

油布委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日、審査いただく案件は、今回付託を受けました議案 2 件及び総務企画委員会から合い議のありました議案 1 件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、総務企画委員会から合い議のありました、第 8 7 号議案大分県長期総合計画の策定についてのうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

尾野農林水産部長 それでは、第 8 7 号議案大分県長期総合計画の策定についてご説明いたします。

お手元に配付されております、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2 0 1 5」(案)となっております。

本計画については、7 月 3 1 日に開催された本委員会、また 9 月 4 日に開催された臨時の委員会において、皆様にご議論をいただき、このたび成案を議案として上程させていただいたものです。

農林水産部としましては、本計画及び後ほどご説明させていただきますけれども、この計画の部門計画に当たる農林水産業振興計画をもとに、転換期にあります本県農林水産業をしっかりと支え、生産者、関係機関と我々職員が一丸となって、変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現に向けて、構造改革の取り組みをさらに加速してまいりたいと考えております。

なお、前回の常任委員会以降、若干の変更がございますので、内容について担当課長から説明をいたします。

村井農林水産企画課長 それでは私から個別の説明をさせていただきます。

お手元に配付しております、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2 0 1 5」(案)をごらんください。

私からは、9 月 4 日の臨時委員会以降の農林水産部関係の変更点について、説明させていただきます。

まず、8 4 ページをお開きください。

②産地間競争に勝ち抜く生産力の強化の 1 番下の行でございますが、水産資源の維持・増大に向けた資源管理の徹底と種苗安定供給体制の構築については、種苗の生産から放流まで着実に実施することが必要であることを明確にするため、従前の「効果的な種苗放流」としていた文末部分を「種苗安定供給体制の構築」に修正させていただいたものでございます。

次に、1 ページめくっていただきまして、8 6 ページをお開きください。

③次代の担い手を支えるシステムの強化の 1 番下から 2 行目に「農林水産系大学などと連携した人材育成と研究機能の強化」を追加しております。これは、人材育成においては、農林水産系の学部を有する県外の大学等が持っている技術や知識を活用することも必要とのご意見を踏まえ、今回追加したものでございます。

次に、もう1ページおめくりいただきまして88ページをごらんください。

②快適で元気な農山漁村づくりの1行目に「地形や気候などを生かした中山間地域における付加価値の高い産品づくり」を追加しております。これは、中山間地域を多く抱える本県においては、シイタケや畜産など地域に適した付加価値の高い産品をつくり、地域農林業を安定させることが大事であるとの認識から、追加したものでございます。

変更点の説明は以上でございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別に質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定いたしました。

次に、付託案件の審査に入ります。

まず、第84号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

村井農林水産企画課長 平成27年度大分県一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書の6ページをお願いいたします。

農林水産部関係補正予算につきましては、指定管理施設の運営委託に伴う債務負担行為の追加に係るもののみとなっております。

当部関係のご提案させていただく案件は、議案書6ページの5番目、大分農業文化公園及びこれに併設されております大分県都市農村交流研修館に係るものでございますが、この運営委託料の債務負担行為6億7,338万7千円の限度額。それから、6番目の林業研修所管理運営委託料、これにつきましては1億812万円の限度額の債務負担行為でございますが、いずれも本年度末で現在の委託期間が終了することに伴い、更新を行うものでございます。

なお、委託期間はともに平成32年度までの5年間としております。

今後のスケジュールにつきましては、本議会で予算の裏づけとなるこの債務負担行為についてご承認いただければ、その後選考委員会を開催し、応募者の中から指定管理候補者を決定し、第4回定例会に指定管理者の指定についての議案を提出したいと考えております。

以上でございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

小嶋委員 1点だけいいですか。

農業文化公園のこの5年間ぐらいの実績といたしますか、後でいいんですけど、資料がありましたらいただければと思います。利用人員とか、それから研修とかもいろいろあると

と思いますが、その目的に沿った内容をどのように実施されているかというのを、別途資料で結構ですがよろしくお願ひします。

本多農地農振室長 資料につきましては別途お持ちいたしますけれども、平均いたしまして、利用人員は約27万8千人程度でございます。収支につきましては、プラス・マイナス・ゼロというような感じで今推移をしているというような状況でございます。

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第92号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

山本農村基盤整備課長 農林水産委員会資料の1ページ及び2ページをお願いします。

工事請負契約の締結についてご説明いたします。

今回の契約は、1ページ上段、契約の内容にありますとおり、広域営農団地農道整備事業、大南野津2期地区の主要構造物でございます3号トンネル工事に係るものでございます。

2ページの位置図で実線及び点線でお示ししていますが、位置図の北側、大分市の県道坂ノ市中戸次線を起点として、位置図の南側、国道502号に接続する広域農道大南野津1期及び2期地区でございます。なお、お示ししていますとおり途中に県道事業による施工区間を挟んでおります。位置図中ほどの点線でお示ししています大南野津2期地区のうち、丸で囲んでいる箇所が今回の3号トンネルの位置となっております。

トンネル延長は154メートル、工期は平成28年9月6日までとして、要件設定型総合評価落札方式の一般競争入札を行いました結果、平和・日新特定建設工事共同企業体と4億6,247万4,360円の金額で、契約締結を行うものでございます。

以上でございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

何か質疑はありませんか。

末宗副委員長 事業が1期と2期で分かれていて、これはのんびり仕事しよるんだけど、本当に平成29年度で完成するのかな。

山本農村基盤整備課長 今回、残る2期地区の中で最大の構造物でありますトンネル工事の契約を今度お願いするところですが、それを受けてまたいろいろ橋梁工事もございます。1,500メートルの中で各工事を発注しております。29年度の完了に向けて、鋭意努力をしておるところでございます。

末宗副委員長 で、完成するのかな。

山本農村基盤整備課長 完成に努めて、予算の確保をしながら、用地買収等はもう既に終わっておりますので、完成に向けて工事を行っております。

油布委員長 聞くところによると土質が悪くなって、地すべりがしやすい土だということで、非常に危険を伴うと思うので、そこら辺は十分注意してせんと、事故につながるんじゃないかと思うんだけど。

山本農村基盤整備課長 今、委員長からご説明がありましたとおり、この本地区は、泥質片岩と申しまして、もろい岩質でございます。そういうことで、今後またある路床ののり面工事につきましても、アンカー工法でのり面を安定させるような工法も既に盛り込んだ形の29年度までの工程設定になっておりますし、当然、今後請け負うであろう施工業者には、安全管理を徹底させて、29年度完工に向けて努めてまいりたいと思っております。

末宗副委員長 これは1期と2期とはどこでどんなふうに分けているのかな。

山本農村基盤整備課長 2ページの位置図の、中ほどのちょっと上とお話ししましたが、この点々の部分のみが2期地区になっております。ちょうど大南野津2期地区というのが、1,481メートルございますが、その分のみ2期地区で、戸次側も、その県道の下側の白杵に向けてのところにつきましても大南野津1期地区と。事業採択等の関係でこういう形になっております。

小嶋委員 参考までに教えていただきたいんですが、この広域農道大南野津地区の路線が今完成しようとしているんですけど、これ以外に、まだ広域農道の計画と、今実行中の路線がどれくらいあるかというのを教えていただければと思います。

山本農村基盤整備課長 現在広域農道は、玖珠町で広域農道玖珠地区というのがございまして、これは26年度末に供用開始して27年度に附属工事を行い、もう既にこれは完工しております。この大分市吉野の大南野津地区につきましては29年度完工ということで、あと、宇佐市において、宇佐地区も今計画というか、一部工事をもう既にやっているところでございます。

小嶋委員 今やっている宇佐の分が1つあるだけということですか。

山本農村基盤整備課長 そうですね、大南野津地区以外の方でまだ来年度以降も動く地区につきましては、その宇佐地区ということですね。

小嶋委員 その起点・終点の場所とか、絵があれば、後でいいですけどいただけますか。

(「はい」と言う者あり) お願いします。

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと、決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第2回定例会で採択した請願の経過及び処理結果について、執行部の報告を求めます。

石井森林保全課長 請願処理結果報告の1ページをお開きください。

請願の処理結果は、中段の処理の経過及び結果欄に記載しておりますので読み上げます。

「林地開発許可については、森林法や今回改正した要領に基づき適正かつ慎重に行う。」

以上でございます。

油布委員長 以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

末宗副委員長 今、説明したのどんな意味かな。意味がようわからん。前回、請願採択したじゃない。ちょっと意味を教えて。

石井森林保全課長 請願処理の経過及び結果のところを書いてございますとおり、請願の

趣旨は、塚原地区のメガソーラーの建設に関する林地開発許可申請が提出された場合については林地開発許可の審査に当たりまして、厳正かつ慎重な審査を実施していただきたいというものでございました。この請願に対しまして、今現在まだ審査には入っておりませんが、林地開発許可につきましては、森林法に定められた4つの条件並びに今回6月に改正しました大分県の審査要領等にのっとりながら、適正かつ慎重に行っていきたいということでございます。

末宗副委員長 意味が何ぼか分かってきたんですけど、前回の議会で、この委員会で採択をしたんですけど、その結果かなと思ったら、これは請願がこの委員会で採択したから、その採択の結果を踏まえて行政でこういう処置をするという意味で捉えればいいのか。

石井森林保全課長 請願の趣旨が、林地開発許可申請があった場合には、厳正かつ慎重な審査を実施していただきたいというものでございました。それに対して、今現在まだ林地開発許可申請書は受理をしておりませんので、もし林地開発許可申請書が出てきた場合には、ここに経過及び結果の欄に書いてございますとおりに、適正かつ慎重に行っていきたいという意味でございます。

末宗副委員長 前回の議会で採択した請願と、それとこの報告がどんな関係にあるの。

石井森林保全課長 採択されました請願につきましては、林地開発許可申請書が上がってきた場合には、厳正かつ慎重な審査をしていただきたいというお願いでございました。それを前回の議会で採択していただきました。それに対して我々執行部といたしましては、まだ、今現在、林地開発許可申請書は受理をしておりません。ですから、もし提出されて審査を開始するようなことになりましたときには、この請願の趣旨を踏まえまして、適正かつ慎重に審査をしていきたいというような回答でございます。

末宗副委員長 話題を変えてね、この請願じゃなくてほかの請願を今度は不採択にしたら、その場合もこういう報告をするわけ。

尾野農林水産部長 不採択の場合には処理を何もしませんので、ここに報告が上がりません。

末宗副委員長 はい、いいですよ。

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で請願処理結果の報告を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

村井農林水産企画課長 それでは、大分県長期総合計画の実施状況についてご説明申し上げます。

お手元の資料、大分県長期総合計画の実施状況についてをごらんください。

これにつきましては、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、現行計画である大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の実施状況を毎年報告しているものです。

私からは、農林水産部関係の5施策の実施状況について報告します。

3ページをお開きください。総合評価の施策別一覧表を載せております。

表頭にありましており、現行計画は安心・活力・発展の各分野ごとに政策目標と、その実現手段となる施策を設けております。この資料はこの政策、施策ごとに平成26年度の評価・結果を記載させていただいております。

次ページをお開きください。

農林水産部に関する施策は、このページの1番上から5つとなっております。

構成は(1)の農林水産業の構造改革から(5)の地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出までの5つ施策体系となっておりますが、内容としては、(1)の農林水産業の構造改革を実現するために、(2)から(5)までの4つの施策を柱として取り組んでいくといった形となっております。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。74ページをごらんください。

施策名、農林水産業の構造改革でございます。

II目標指標としましては、農林水産業の産出額を掲げています。26年の産出額の発表が来年の2月以降になることから、25年の実績となっております。数値につきましては、25年の目標である産出額2千億円に対して、実績は1,843億円となり、達成度は92.2%となっております。

次に下の75ページをごらんください。

1番下のVII総合評価と今後の施策展開についてでございますが、総合評価はBとしておりまして、施策としてはおおむね順調に進んでいると考えておりますが、今後の施策展開については、先ほどの新たな長期総合計画を踏まえ、これまでの取り組みを一層加速し、さらなる農林水産業の構造改革を進めていくべく、先駆的な経営体の育成、輸出の拡大、食品産業が主導する産地づくりなどについて取り組むこととしております。

次に76ページをごらんください。

施策名、「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品(もの)づくりでございます。

この施策を含め、以下4つの施策につきましては、先ほども申し上げましたとおり農林水産業の構造改革を実現するための施策となっておりますので、主に目標指標が達成できなかったものについて、ご説明申し上げます。

目標指標については、そのページの中ほどに4つ掲げております。i園芸12品目の産出額からiv農林水産物直販所の売上額まででございますが、この分野の4つの指標については、県域生産・流通体制の構築により2指標が目標値を「達成」し、他の2指標も「概ね達成」となっております。

次に78ページをごらんください。

施策名、次代を担う力強い経営体づくりでございます。

目標指標については、i認定農業者数からvii新規就業者数までの7つを掲げています。

このうちi認定農業者数については、26年度実績が目標値の5千人に対して4,357人と87.1%の達成率となっております。これは、近年、雇用就農者が増加していることや認定農業者の高齢化に伴いまして再認定が進まなかったことによるものです。同じ表の1番下の新規就農者は目標を上回る数を確保できておりますので、今後とも新規就農者の確保に努め、認定農業者の育成へとつなげてまいります。

次に80ページをお開きください。

施策名、効率的で持続性のある生産基盤・環境づくりでございます。

目標指標については、i排水対策済み水田面積からiv鳥獣による被害額までの4つを掲げております。

このうちiv鳥獣による被害額につきましては、26年度被害額が2億7,400万円と、2億2千万円以下という目標に対して75.5%の達成率にとどまっております。これは、

イノシシによる被害額の増加が主な要因でございますが、被害金額は減少傾向にあり、対策の効果はあらわれてきているものの、依然として大きな被害額となっておりますので、引き続き集落環境・予防・捕獲・獣肉利活用の4つの対策を効果的に実施するとともに、新たな計画においても引き続き被害額の減少に取り組んでまいります。

続きまして82ページをお願いいたします。

最後に施策名、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出でございます。

目標指標については、i 産業連携により開発された商品数と ii 小水力発電施設整備箇所数の2つを掲げており、両指標とも目標を「達成」しているところです。

以上で大分県長期総合計画の実施状況の報告を終わります。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

後藤委員 ちょっと教えていただきたいんですが、僕は尾野部長初め、県の皆様が大分県の農業のために真剣に頑張っているのが本当に現場を見ていてよく思うんです。長期総合計画の中で目標指標の農業生産額が27年度1,440億円となっていて、できれば芋だとかピーマンだとかふえるといいと思うんですけど。

最近思うのが、農協との関係といいますか、県のほうから農協にどうのこうのということとはなかなか難しいかもしれないんですけども、やはり農業生産額のところに関しては、県の人々が幾ら頑張っても、農協が一生懸命頑張らないと。部会を県庁が持っているわけじゃないので、農協の部会が真剣に頑張って、農協としてどうするかとか、産地としてどうするかとやらないといけないんですけど、どうも見てみると、県庁の普及員の人々は真剣に頑張っていて、皆様方が地域を回ってやっても、どうもやっぱり農協は本当にやる気があるのかというのが、最近つくづく思いまして、これに関して本当に心配しています。

だから、どうかしたら農協に県庁が使われているような気になるものですから、この辺に関して尾野部長なんかと思われるところがあれば教えていただきたいというのがあります。これは僕はもう本当にぜひ頑張ってやりたいんですけど、やっぱり野津の農協でも、最近見ていて、昔は青色座談会とか農協の職員と県の人々が来てやったりしていたんですけど、今はそういうのも最近減っているみたいですし、やっぱりどこに行っても県の普及員はいるんですけど農協の職員がいないという場所もよく見かけます。それがどうしても気になるので、農業生産額を上げるには、農協のけつをたたいてというのをぜひしてもらいたいというのがあるし、本当、広瀬知事が組合長をすればいいと思うぐらい、本当にそう思うときがあるんですよ。これを1つ思っています。

それともう1つ、新規就農者のところで、これは所管が多分、教育委員会かもしれないんですけど、大分東高校の生徒さん、多分ことし卒業される方がいると思うんですけど、本当に就職先が県内の農業法人なのか、それから県外なのか、進学するのかとか、その辺が本当に3年間たってみて、農業に関する人材にできているというのが気になるので、その点を2点教えていただければと思います。

尾野農林水産部長 まず農協に関してですが、農業に関しては先輩方の前で私が言うものはばかれるところなんですけれども、今回の農協改革も、1つはやはり農業者に対して、また農業の生産所得向上に向けて農協の果たすべき役割をしっかりと原点に戻ってやっていこうというのが改革の1つの大きな趣旨だと捉えております。そうした意味で、今1

2月に向けて、農協の中央会を初め、今後の方針についてさまざま議論がされているところであります。当然、農業所得の向上、農業生産の拡大というのが最大の目標、目的となるということで、我々もそうしたことをしっかり農協に対しては申し上げております。

先ほど我々の普及員に対しましてお褒めをいただきましたけれども、200名の普及員は確かによくやっております、我々も各地へ行く感謝をされます。そうした営農指導面で見ますと、やっぱり農協はまだまだ力が足りないといえますか、特に若い職員が多くて、そうした面では我々の普及指導員が常に現場で帯同して、そして生産者に対しての指導を一緒にやりながら営農指導員の資質の向上といえますか、技量の向上にも努めているところであります。

いずれにしても、今後、農協の動きというのがまさに今度全国ベースで見ますと、各産地との競争というのがはっきりまた出てくるわけでありますから、そうした面で農協にしっかり働いてもらい、我々も一緒になってやりますけれども、本県の農業全体の底上げにつながるような活動を求めていると考えております。

森本農山漁村・担い手支援課長 大分東高校の件でございますが、私どもが今把握している内容についてご説明いたします。

大分東高校には、園芸ビジネス科と園芸デザイン科の2クラス農業関係のクラスがございます。40名ずつの80名です。農業大学校への進学については、ことは10名程度進学するというのを聞いております。そのほか、県内の、特に大分市内の農業法人あたりへのインターンシップ等も今実施しておりますので、何人就職するかは確認しておりませんが、そういうことを行いながら、県内での就農、農業大学校への進学、そういうものを高校と連携して取り組んでいるところでございます。

近藤委員 今の件に関連しますけれども、我々自民党県議団も、12月に農業団体の幹部との意見交換会をするようにしています。今、農協は合併をして、地域事業部制をしております。それで、広域な人事異動が発令されるものですから、ほとんど地元で顔なじみの人がおらんような感じになっている。実際我々が行きますけれども、誰に何を話そうかと思うけれども、全く知らん人ばかりです。そういうことで、なかなか今いろんな資材販売会社——コメリとかが次々出てきておりますから、本当に今、農協離れしているのが現実でございます。

県がなんぼいい施策をしても今お話がございましたように、受け皿になるのは農業団体でありますので、こことどう連携してやっていくかということも、これまた親密にやっていかんと、これをやれば、生産額が相当アップをされると思っております。今、そういうことでお互いその域内の中の情報交流というのもほぼないちゅうような感じですよ。だから、その辺をどうやっていかれるのか、しっかりと協議を定期的にやっていくことが私は必要かなと思っております。そういう意味で、農業団体と一緒にやった戦略をと一、二回一般質問で言ったことがあるんですが、屋上屋にならないようにと答えが返っております。まず屋上がないのに屋がどうしてできるかなんかと思っているけど、その辺しっかり連携をやっていただきたい。そうすれば、産出額は達成しますよ。大分はそれなりの売れ筋のがたくさんあるから、その辺のことをしっかりして行って、資金繰りをどうするか、その辺のことをやっていけば、絶対私は難しい数字じゃないと思っていますので。

森委員 80ページの鳥獣被害の関係なんですけれども、指標による評価でも「著しく不

十分」ということで、イノシシの被害額は減少していないところにもあります。最近、地区の草刈りとか祭りとかに出ると、二言目には「あそこにイノシシが入っちゃったな」と、「昼間からイノシシが暴れよったわ」とか、地域ではそういう話ばかりなんです。やっぱり抜本的な対策というか、ネットを張るとかもあるんですけど、やっぱり個体数を減らさないというのが皆さんの、地域における人の意見でもあります。以降、これも前回の定例会でもまた話が出たんですが、猟をする人にとっても、高齢化も進んでいる中で、「イノシシとるのも大変じゃ」と。「狩猟期においては補助金が出らんじゃねえか。あれが出ると、だいぶモチベーションも変わるんじゃないけど、何とかその辺がどうかならんかな。」ということで、ここに大分県市長会からの要望ということで平成26年6月にもあったというふうにあるんですけど、その、いわゆるイノシシ対策について、抜本的な対策をやっぱりしていく、個体数を減らす、猟師にもそういったモチベーションをつけるというような意味での対策をとっていただけないかなということで、それについて考え方をお聞きします。

藤本森との共生推進室長 今のご質問に対してお答えいたします。

イノシシの被害につきましては、なかなか思うように減ってきていないという現状を踏まえまして、今年度からは、イノシシ被害が大きい被害常習集落を100集落以上、予防強化集落という形で指定をしまして、そこに集中的に防護柵を設置して予防すると同時に、その集落で箱わな等を設置して捕獲を進めていくという取り組みを強化していきたいと考えております。

それから、捕獲報償金につきましては、前回の定例会でもご質問をいただいたところでございますけれども、やはり狩猟期間中の冬場におきましては、現在、捕獲班の捕獲欲がある程度高いということと、肉が良質で食用肉としても利用価値が高いこと等もありまして、猟期の4カ月で全体の6割が捕獲されているということもありますことから、現在、猟期中につきましては、捕獲報償金の対象とはしておりません。今後につきましては、イノシシにつきましては予防対策を重点に、そして、集落周辺についた農作物等に被害を与える個体の捕獲を徹底して進めていきたいと考えております。

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、次の報告をお願いします。

村井農林水産企画課長 農林水産部が所管する公社等外郭団体の経営状況等についてご報告します。

お手元の青色の表紙の資料、県出資法人等の経営状況報告概要書でご説明いたします。

表紙を開いていただきまして目次をごらんください。

当部が所管する外郭団体は、出資比率25%以上等の指定団体につきましては、17の公益社団法人大分県農業農村振興公社から、25の公益社団法人大分県漁業公社までの9団体。次ページをごらんいただきまして、出資比率25%未満の団体でございますが、12の大分県農業信用基金協会から、16の周防灘フェリーまでの5団体、合計14団体でございます。

本日は、出資比率25%以上の指定団体のうち、委託料や補助金等の財政的関与の高い6団体につきまして、順次担当課室長からご説明してまいりますのでよろしく申し上げます。

本多農地農振室長 資料の17ページをお願いいたします。

公益社団法人大分県農業農村振興公社でございます。

2にありますとおり、平成26年度末の当法人への出資額は3億8千万円で、出資比率は63.9%となっております。

3の事業内容は、農用地の売買・貸借等を行い担い手への農地集積を行う1の農地中間管理事業、新規就農者等に貸し出すためハウス等を建設する4の大規模リース団地整備事業、加えて、60億円のファンドを運用して世界農業遺産を継承する事業などがございます。

決算の状況は4にございますとおり、1番下の当期正味財産増減額853万3千円の黒字となっております。

最後に、問題点及び懸案事項ですが、当期一般正味財産増減額が赤字となっております。これは、大規模リース団地整備事業で平成25年度に取得したハウス等の資産に係る減価償却が平成26年度から、7億円始まったものですから、赤字となっております。

この大規模リース団地整備事業については、県、市町村と連携して安定した事業量の確保に努めることにより、収支改善を図ってまいりたいと考えています。

続きまして、1ページめくっていただき、大分県農業会議でございます。

2にありますとおり当法人は、農業委員会等に関する法律第36条の規定に基づき設立された法人でございますが、当法人に対する出資は行っておりません。

3の事業内容についてでございます。ここは農業委員等に対し研修を実施する農業委員会活動支援事業、農地の有効利用を図るための調査等を行っております農地制度実施円滑化事業などがございます。

また、4の平成26年度の決算状況については、左の当期収支差額3万5千円の赤字となっております。

最後に、問題点及び懸案事項ですが、収入のほぼ全額が補助金や委託料等で賄われており、収益事業を実施できないことから、財政的に厳しいものがございます。このため、経費節減など財務体質の強化に努めるよう指導を行ってまいりたいと考えております。

また、農業委員会法の改正により、農業会議の制度は変更され、新たに県内の農業委員会の連絡調整等を行う農業委員会ネットワーク機構を指定するものとされております。

重盛畜産振興課長 公益社団法人大分県畜産協会について説明申し上げます。

資料の21ページをごらんください。

2にありますとおり、平成26年度末の当法人への出資額は1億2,500万円であり、出資比率は44.9%となっております。

3の事業内容ですが、畜産経営体に対する経営・技術改善を実施する事業や畜産物の価格変動に対する価格差補填事業と家畜の衛生対策を推進する事業を行っております。

4の平成26年度の決算状況についてですが、全体で635万7千円の黒字となっており、これは、基本財産の運用益が増加したことや、畜産物価格差補填事業に係る手数料の徴収による自主財源の確保が主な要因です。

最後に、問題点及び懸案事項として、国等からの補助金の削減により事業費の確保が課題となった時期があり、自主財源の確保に取り組んだ結果、黒字化を達成しておりますが、今後も同様の課題は生じうることから、引き続き自主財源の確保及び経費の節減、組織体制の見直しや業務の効率化などに取り組み、健全な運営が図られるよう、対応してまいり

たいと考えています。

石井農村整備計画課長 資料の22ページをごらんください。

大分県土地改良事業団体連合会の経営状況についてご説明いたします。

2にありますとおり、本法人への出資はありませんが、県職員の業務援助を1名派遣しており、昨年と増減はございません。また、役員就任もありません。

3の事業内容ですが、会員である市町村、土地改良区などが行う土地改良事業に関する技術的な指導、その他の援助や土地改良事業に関する調査等を行っています。

4の26年度の決算状況についてですが、全体で2,716万5千円の赤字となっております。これは受託事業収入が前年に比べ、1億7,674万円と大きく減少したことが主な要因でございます。

最後に、問題点及び懸案事項として、本法人の一般会計の収入の大部分は受託事業収入や補助金収入に依存しており、これらの収入は農業農村整備事業予算の推移に影響されます。このため、本法人の経営の安定化に向けては、収入の確保並びに支出の縮減に取り組む必要があることから、県としては、引き続き経営健全化を指導してまいりたいと考えております。

諏訪林務管理課長 資料の23ページをお開き願います。

公益社団法人森林（もり）ネットおおいたでございませぬ。

2にありますとおり、平成26年度末の当法人への出資額は32億円であり、出資比率は75％となっております。

3の主な事業内容ですが、林業労働者の社会保険等雇用主負担に助成を行う林業労働力確保促進事業、県営林の管理を行う森林整備事業などでございませぬ。

4の平成26年度の決算についてですが、全体で4,593万5千円の黒字となっております。これは基本財産の運用益が確保されたことが主な要因です。

問題点及び懸案事項ですが、平成24年度に策定した経営改善計画に基づき、管理費の削減や助成事業の見直しによる経営の改善を行っておりますので、今後とも経営の健全化を図るよう指導してまいりたいと考えています。

窪田水産振興課長 資料の25ページをお開き願います。

公益社団法人大分県漁業公社でございませぬ。

2にありますとおり、平成26年度末の当法人への出資額は5千万円であり、出資比率は59.2％となっております。

3の主な事業内容は、漁業者からの注文に応じ、クルマエビ、アワビなどの放流用及び養殖用種苗の生産・販売をしましませぬ。また、県からの委託を受け、県が放流を支援しているクルマエビ、ガザミ等の種苗を生産・納品しましませぬ。

4の平成26年度の決算状況については、左側の1番下にある当期正味財産増減額にありますとおり、全体で1,055万2千円の黒字となっております。これは燃油などの高騰に伴う生産コストに見合った販売価格への見直しや、燃油費の経費負担が大きくなる寒冷期の生産を縮小するなどの経費削減に努めたことによるものです。

最後に、問題点及び懸案事項としては、景気の低迷などによる養殖用種苗の需要の減少や、燃料費の増加などにより経営が厳しい状況にあります。また、平成24、25年度の赤字決算により正味財産が出資額を下回っているため、収支改善に努める必要があります。

県としましても、本法人の健全な経営が図られるよう、昨年度の外部有識者による検討会の提言である経営管理手法の改善、管理の徹底などについて、指導してまいりたいと考えています。また、種苗生産体制については、平成29年度までに技術的課題の解決状況や経営状況を踏まえ検討することとなっております。

以上で公社等外郭団体の経営状況報告を終わります。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

末宗副委員長 17ページの大分県農業農村振興公社で、正味財産をどげえ計算するか。これ損益計算書と思うんだけど、これで8,100万円ほど赤字が出て、簡単に1億3千万円ほど利益がよそから入ってきているんだけど、ちょっとそこらあたりの経常外収益と費用、そこらあたりをちょっと説明してくれんかな。

本多農地農振室長 ここの主なものというのは、大規模ハウスリース事業というものがございまして。これは大規模ハウスリースを国の補助金をもらい建てまして、普通の企業ですと補助金もぼんと当該年度に減価償却費で落とすじゃないですか。公益事業会計はそれができないんです。ですから、過年度分に送られてきます。だから、25年度は物すごく、7億円ぐらい利益が出たんです。それが影響して、26年度、27年度とその分の減価償却を将来にやらなきゃいけないということで、ここがちょっといびつな形だと。

末宗副委員長 減価償却は何年。

本多農地農振室長 減価償却は十四、五年です。大規模リースがですね。

末宗副委員長 減価償却十四、五年。

本多農地農振室長 はい。だから、これ本当に嫌らしい感じです。

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、次の報告をお願いします。

尾野農林水産部長 それでは新しい長期総合計画の部門計画であります県の農林水産業振興計画について、素案ができておりますのでご説明いたします。

お手元の大分県農林水産業振興計画策定の流れをごらんください。

上段の枠内には、これまで検討委員会を6回ほど開き、また、7月の当常任委員会における概要の報告等の経過を示しております。今後のスケジュールにつきましては、本日の委員会でご意見をいただいた後に、パブリックコメントを実施し、成案をつくり上げまして、次回、第4回定例県議会に議案としてお諮りしたいと考えております。

計画の内容につきまして、ご説明いたします。

あらかじめ素案の冊子をお渡ししておりますけれども、本日はA3カラーの概要でご説明をさせていただきます。

資料左側に農林水産業を取り巻く時代の潮流という形でまとめております。

人口減少社会の到来、今まさに大詰めを迎えておりますTPPやEPAなどの多国間や2国間での経済連携などのグローバル化の進展、食の外食化や個食の増加など食生活を初めとするライフスタイルの変化、頻発している集中豪雨や想定されております南海トラフ地震などの自然災害への備え、都市部住民の田園回帰の動き、米政策の見直しなどの国の政策転換と大きく時代の流れが変わってきています。

こうした環境の変化を踏まえ、変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現、安心して暮らしていける魅力ある農山漁村づくりの2つを基本目標として、取り組んでい

きたいと考えております。

資料右側にありますように、総合指標として農林水産業による創出額を掲げたいと考えております。6次産業化による加工品の増加や国の政策に対応した目標指標に設定したいと思っております。従来までは、農林水産物の産出額そのものを目標指標としてまいりましたが、県ではこれまで、6次産業化を初め、飼料用米の作付拡大や県産材の製材加工の高度化などに取り組んできております。これまでの産出額の指標では、これらの政策の成果が付加価値という形では盛り込まれないといった不合理が生じておりました。このため新たな計画では、産出額に加え、食品加工や木材加工等による付加価値額や条件不利地域の生産費の対価として支払われ、このほど法制化されました日本型直接支払制度交付金等を加えたものを、農林水産業・農山漁村が生み出す価値として、新たに目標指標に設定したいと考えています。

こうした政策目標を達成するため、青色の帯にありますローマ数字ⅠからⅣの施策を設けております。

まず、Ⅰの構造改革の更なる加速では、先駆的な経営体の育成や新たな担い手の確保、成長する海外市場をターゲットにした輸出拡大、新たな価値を創出する6次産業化など構造改革の取り組みを加速してまいります。

そのうち、変化に対応した先駆的な経営体の育成では、農地中間管理事業を活用した農地の集積・大区画化による経営の効率化や、集落営農法人の経営発展に向けた次世代リーダーの育成と経営の多角化、作業受託組織の育成による労働力調整システムの構築などに取り組んでまいります。

その下の、将来を担う新たな経営体の確保・育成では、新規就業者の確保を進める長期林業研修を新たに開始したいと考えております。また、U I Jターンの喚起や、大区画農地の整備などによって企業参入を進めてまいります。

新たな需要を獲得する戦略的な海外展開では、重点支援品目の選定による新規輸出の開拓や、海外で通用するグローバルG A P認証などの取得拡大、九州各県と連携した九州材による輸出の拡大、ラグビーワールドカップ等に来県する外国人に向けた県産品のP R強化に取り組んでまいります。

新たなマーケットへの挑戦では、食品産業との連携による加工・業務用の産地育成やC L Tなどの高次木材加工施設を整備してまいります。また、カボスや乾シイタケの機能性を調査・研究し商品価値を高めていきます。

Ⅱのマーケットインの商品（もの）づくりの加速では、まずマーケットに対応した販売力の強化ということで、戦略品目について、高糖度甘藷や生シイタケ、養殖カキ類などを追加した27品目を選定し、拠点市場でのシェア拡大やP R強化による競争力を強化してまいります。

次に、産地間競争に勝ち抜く生産力の強化では、肥育牛の預託貸付制度によるおおいた豊後牛の増頭対策や、路網整備などによる木材生産力の強化、養殖クロマグロの生産体制の整備などによって生産力を強化してまいります。

安全・安心な商品の供給体制の充実では、今年2月からスタートした安心いちばんおおいた産農産物認証制度の普及・定着を進めます。

Ⅲの力強い経営体の確保・育成では、経営感覚の優れた担い手の育成ということで、専

門家の経営分析などによる法人化の推進や、参入企業の規模拡大や新品目の導入などの事業展開、7月に設立された農山漁村の女性組織、おおいたA F F女性ネットワークの活動を促進してまいります。

地域力を創り出す多様な担い手の育成では、帰郷に向けた集落出身者の集落行事や共同作業への参加促進や、アクティブシニアの活躍による地域力の強化に取り組んでまいります。

次代の担い手を支えるシステムの強化では、初期生育が優れた杉新品種の導入や、輸出に向けたブリ類の完全養殖など、技術開発・普及を進めてまいります。

IVの元気で豊かな農山漁村の継承では、地域資源を活用した価値の創出ということで、地熱などの再生可能エネルギーを活用した園芸施設の普及、また、薬草・薬木などによる遊休地の活用、干潟域でのタイラギなどの貝類養殖を進めてまいります。

快適で元気な農山漁村づくりでは、中山間地域の地形や気候などを活かした付加価値の高い産品づくりや、担い手不在集落の営農を支える仕組みづくり、高齢者の生産活動や地産地消を支える直売所の魅力づくりを進めていきます。

安全で効率的な生産環境の整備では、圃場の再整備や畦畔除去などによる区画の拡大や、南海トラフ地震への備えを進めてまいります。

鳥獣害対策の効果的な推進では、被害の大きい集落への集中的な対策を講じてまいります。

以上、簡単ではございますが農林水産業振興計画の説明をさせていただきました。冒頭に申し上げましたとおり、今後成案の作成に向けて作業を進めて行くこととなりますけれども、委員の皆様には本日はもとより、ご意見・ご提言をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

小嶋委員 時代の潮流の中でありました田園回帰の動きというのがありました。これはページ数でいえば6ページになります。この田園回帰の動きの詳細、どういう動きがどの時期から顕著になっているかということほか、少し詳しくご教授ください。

森本農山漁村・担い手支援課長 田園回帰の動きでございますけれども、現在、新規就農者の説明会を県内外で開催しております。セミナー、相談会を開催しております。福岡、大阪、東京で、昨年度は26回の説明会等を開催していますが、今年度は40回を超える説明会等に出向いて、帰農者、それからIターン、Jターン、Uターン、そういう方たちを積極的に今こちらに呼び込もうという動きをしておりまして、昨年度よりも、相談者としては現在のところ1割ぐらい多く相談しているような状況でございます。これからも、積極的にU I Jターンの取り組みを進めてまいりたいと思っております。

尾野農林水産部長 補足します。まず、新規就業者は農林水産業合わせまして26年度は371名ということで、過去最高の就業者であります。さまざまな状況——これはテレビ番組なんかの影響もあるのかもしれませんが、若い人も多いんですが、特にアクティブシニア層といいますか、そうした方々の相談もふえてまいっております。1つの背景には、今、農林水産業の新規就業に向けての国の給付金制度というのがございます。例えば農業であれば年間150万円の給付金があると。これで、若い夫婦で帰ってくれば、ま

ずそれで300万円、お子さんお2人ぐらいで、例えばピーマンをつくりながらとかいうようなことで、そうした農業についての方に対して、ぜひ話を聞きたいというような動きもどんどん広がってきていると思っております。こうしたのは1つの追い風だろうと我々も思っておりますので、しっかり生かしていきたいという考えであります。

近藤委員 産地間競争に勝ち抜く生産力の強化の中で、肥育牛の預託貸付制度によるおおい豊後牛の増頭とありますけれども、肥育牛は、確かに数はふえますけれども、牛の生産をふやさんと本当に牛はふえないんですわ。これはもう肥育牛というのは、一定期間いたらすぐ潰してしまいますので、子供をどんどん産んでいく繁殖のほうに力を入れないと牛はふえないと思います。でも、肥育経営を支援するという意味、また、公社の経営を支援するという意味で、肥育対策でこういう肥育の預託事業は、それはそれで私は非常に結構なことだと思っておりますけれども、バランスからすると、繁殖をどうふやしていくか、そっちにもうちよっと力を入れてほしいなと思っております。

それともう1点は、我々農林水産委員会では栃木県とかいろいろなところに行きましたけれども、やはり産地間競争に勝っていくためには、それぞれ県のオリジナル産品というのを——やっぱり育種事業ですね。すぐ目の目は見ないんですけれども、この育種をやった栃木県はすごいイチゴをつくっておりますし、また、石川県はルビーロマンという1房がすごい値段のブドウをつくっておりますけれども、そういうふうな、すぐには目に見えませんが、基本的なことは、そういう事業、それから稲でもそうですけど、時代に適応する米づくりとかやっていますけれども、この辺の手も抜けないと思いますので、その辺もどうされるのかお伺いします。

近藤畜産技術室長 肉用牛の繁殖の強化、増頭対策のご質問でございます。今年度、肉づけ予算で生産基盤の拡大対策を認めていただきまして、今年度の頭数で予算規模500頭と、来年度に向けてはまた500頭という予定で現在進めております。市町村、農協との関係者とも連絡をとりながら、現在のところそういった500頭の計画の達成に向けて進めているといった状況でありまして、これを計画だけじゃなくてしっかりと実際の増頭が結果的にできるという形に生産者の方と協力して進めていきたいと考えております。

西鶴農林水産研究指導センター長 新しい品種と言うことなんですけれども、私どもの研究センターでは、やはりブランド化のための技術開発ということを大きなテーマに掲げて育種等に取り組んでおりまして、10年間で農業部門でいくと約11品種、トヨノホシとか、あと梨の豊里、それとイチゴの品種等をつくっておりますけれども、今後も引き続きそういった取り組みを行っていききたい。特に、マーケットに応えられる、また、マーケットにこちらが逆に働きかけるというふうな視点で、そういった開発等も進めていききたいと考えています。

近藤委員 育種事業はすぐ目に見えないんですね。だけど、これを手を抜いたらやられますので、やっぱりその辺はしっかりやっていただきたいと思っておりますし、増頭対策につきましては、県も相当思い切った施策をやっていただいたので感謝していますが、それにつきましても、農業団体、特に全農ですね。そこがもうちょっと、やっぱり主体性を持って…。手数料ががっぽりみな全農に入っているわけでしょう。この全農は、やっぱり県と一体になって、自分たちもどうするかというのを、主体性を持ってある程度のところまで突っ込んでこない、全く今のところ知らん顔しておるでしょう。だから、生産者もこの点

は非常に不満を持っていますので、我々もじっくり話していきたいと思っていますが、ぜひ県も話をして、全農本部、そこに喝を入れてもらいたいと、そう思っていますので、よろしく願いいたします。

小嶋委員 1点だけ。先ほど伺い忘れたんですけど、戦略品目が22から27ということのようですけれども、5つふやした分、これは、どれですかね。23ページにある分でちょっと言っていたらと思います。

渡辺審議監 23ページの方で、野菜でいきますと高糖度甘藷、それと、果樹でいきますとブドウ、そして、花卉特用の分で、スイートピーとお茶でございます。

尾野農林水産部長 引き続きですが、林業につきましては生シイタケ。そして、海面養殖では、養殖クロマグロ、養殖カキ類ということです。

今、数が合いませんけれども、抜けたのは、花のトルコギキョウとバラであります。

油布委員長 皆さん真剣なのは物すごく伝わってくるんだけど、水を差すような話をして悪いんだけど、TPPの問題とかいろいろ今後も問題が出てくると思います。そして、その中で、やっぱり部長を中心に皆さんで、いろんな全てのものにかかわってくる県として新たな戦略を再度、今考えてつくっている中で、25年度2、134億円を平成35年度までに2、250億円を目標にやるということで説明がありましたが、そういうふうな計画の中で皆さんが打ち勝っていくためには、やっぱり常に連絡をしながらやっていかないと、ただ単独でといったって、汗水流してもうまくいかんのやなかるうかと。そういうふうな感じは今皆さんと一緒に話しながら、質問しながら、それを受けながら聞いてよって、そんな感じが見受けられた。TPPも先ほどから質問をしましたが、畜産関係も私いつも自分が1番先にやっておるのにそんなこと聞くかというごとあるけど、やはりそういうものがやっぱり心配だなということで、皆さん方、ぜひとも真剣に頑張っていたきたいなと、そういう思いです。よろしく願いします。

ほかに質問はないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、次の報告に移ります。

④から⑦までの報告をお願いいたします。

本多農地農振室長 農地中間管理事業の現況について、ご報告いたします。

委員会資料の4ページをお願いいたします。

まず、1の市町別実績でございます。表の中ほどに平成27年8月累計がございしますが、欄外の計画962.5ヘクタールに対し、マッチング実績が1,031.4ヘクタールということで、計画よりも70ヘクタール近く多くなってきたというものでございます。

次に、2の借り受け希望者の公募状況でございます。上の表は平成26年度の実績でございます。県全体で重複を除き389件、2,093ヘクタールの応募があったところでございます。昨年度は123ヘクタール貸し付けができました。本年度の見込みとしては1,198ヘクタールやりたい、欲しいと応募者が言っております。それに対して、今1,031ヘクタールできていると。あと200ヘクタール近くを年度末に向けて頑張っていきたい。加えて、残りの772ヘクタールにつきましては、今年でなくてもいいけど、来年あるいは再来年という形でございしますので、あわせて進めていきたいと考えております。

また、本年度2回ほど既に公募を実施いたしました。その実績がその下の27年度でございまして、合計で331件、1,464ヘクタールの応募があったところでございます。

7月補正予算でご承認いただきました農業委員会連携事業や農地集積担い手交付金事業——いわゆる受け手に対する協力金でございしますが、これらの活用促進を図るため、10月及び11月にも公募を実施したいと考えております。

農地中間管理事業では、今後、あらゆる面からさらなる担い手と出し手のマッチングを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

藤本森との共生推進室長 資料の5ページをごらんください。

大分県森林環境税報告書についてご説明いたします。

これは、今年度が森林環境税の第2期の最終年度に当たることから、森林環境税に係る事業の成果及び今後のあり方について、有識者等で構成する大分県森林（もり）づくり委員会で検証を行っていただいたものでございます。

まず、1の第2期の検証についてですが、（1）の森林環境税収等のイにありますとおり、本税は27年度までの税収として16億1,300万円が見込まれるとともに、税収が安定的なことから、使途事業に計画的に取り組める財源となっているとの評価をいただいております。

（2）の税を活用した取り組みにつきましては、平成23年度から26年度までの4年間の実績で約13億1,200万円の事業を実施しており、施策としてはアからウに記載している3つを柱を設けております。

アの災害に強く生物多様性に配慮した森林の整備では、平成24年の九州北部豪雨災害の教訓から、流木発生の危険性が高い河川沿いの人工林整備を実施するとともに、平成26年度の被害額がピーク時から見て過去最低となった鹿の捕獲など新たに生じたニーズにも対応しております。

イでは、森林資源の循環利用に向けて、植栽本数を減らした低コスト再生林に支援するとともに、販路開拓に向けて中国等への輸出も支援しております。

ウでは、NPO等森林ボランティア団体の活動や森の先生派遣による児童の森林体験活動にも支援するなど、幅広い取り組みを展開しています。

こうした実績を受けての（3）森林環境税についての県民意識につきましては、昨年実施したアンケート調査の結果、「森林の公益的機能の低下を招いている現状を県民の多くが認識している。」、「森林環境を保全するために、今後も税を負担して対策を講じる必要がある。」との回答があった一方で、「税導入後10年を経過している中であって、森林環境税の存在や使途について、十分に認知されているとは言いがたい。」といったご意見もございました。

次の6ページをごらんください。

2の今後のあり方についてですが、委員会からは、引き続き継続が必要な施策として、荒廃森林の整備や、里山林の保全と利活用等、また、新たなニーズへの対応としては、担い手の確保対策のための長期研修プログラムの実施や早生樹等の新たな育林技術の導入などが挙げられています。また、継続については、現在の税負担がおおむね県民や法人に受け入れられていることから、これを維持することが妥当との意見が報告されております。

県としては、先日の答弁でも申し上げましたが、将来にわたって持続可能な森林づくりを進めるため、森林環境の保全や県民意識の醸成等に今後も継続して取り組む必要があると認識しており、県民の皆さんのご理解を得て、来年度以降も森林環境税の継続をお願いしたいと考えています。

今後は、本日のご議論や、パブリックコメント等を通じて県民のご意見もお聞きしながら、次の定例県議会にお諮りしたいと考えています。

村井農林水産企画課長 台風第15号及び阿蘇山の噴火への対応についてご報告申し上げます。資料の7ページをお願いします。

まず、9月4日の常任委員会の際にも速報をお伝えしました、台風第15号による農林水産業被害額が確定しましたので、ご報告いたします。

農林水産業への被害は表の左下、農林水産業計4列目にありますように約8億3千万円となりました。被害概要は1つ右の列にありますが、農作物では梨やピーマン、農業関連施設のビニールハウス等の被害が発生しております。

1つ右の列には対応を記載しております。大分県特定災害対策資金を発動し運転資金等について、利子補給を行うなど、既決予算による対応を行うとともに、共済金については早期支給要請により一部支払いが始まっているという状況でございます。

次ページをお願いします。

続きまして、9月14日に発生した阿蘇山の噴火についてご報告いたします。

1の阿蘇山の噴火状況ですが、昨年11月25日に中岳で噴火が発生して以来、噴火が継続しておりましたが、9月14日の噴火では噴煙が火口縁上2千メートルまで上がり、気象庁は噴火警戒レベルを2の火口周辺規制から3の入山規制に引き上げました。気象台では、今後も14日と同程度の噴火が発生する可能性があるとして発表しております。

2の今回の噴火による農作物等への影響でございますが、降灰量調査の結果、9月14日から25日の間に堆積した降灰はごく微量でございますが、これまでのところ農作物への影響は認められておりません。

3の経過には、昨年11月28日以降の対応を記載しているところです。

4の今後の対応についてですが、市町と連携して情報収集に努めるとともに、降灰の影響を最小限にとどめるよう指導を徹底してまいります。

また、降灰量調査を継続しまして、降灰量の把握と情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

中野研究普及課長 資料の9ページをお開きください。

地熱を利用したスマート農業ハウスの完成について報告いたします。

まず、1のスマート農業ハウスの概要ですが、大分県が誇る再生可能エネルギーである地熱の利用促進を図ることを目的に、国の予算を活用して、別府市の農林水産研究指導センター花きグループ内に設置し、本年8月31日に完成したものであります。

総事業費は1億9,300万円余りで、事業の内容は、遠隔操作により環境制御ができるハウス1棟を含め、温度、湿度、炭酸ガス、光などの環境制御ができるハウスが3棟、温度制御温室1棟、見本温室1棟を整備しております。

2のハウスの活用目的ですが、まずは(1)にありますとおり、地熱を活用したスマート農業の研究です。冬季には地熱を暖房に利用し、夏季に冷涼な気候と環境制御技術を用

いた施設園芸を行うスマート農業が、別府、由布、九重、天瀬などの地域で推進できるよう研究を行います。品目では、トマト、パプリカ、短茎輪菊を初め、県で品種育成した鉢物トルコギキョウのチェリービーなどで、環境制御機能を活用した栽培の実証を行います。

また、(2)地熱の農業利用への理解促進にありますとおり、見本温室で、熱帯植物の栽培を行い、見学を可能とすることに加え、小型地熱発電機模型やパネルの展示、PR動画の放映などを行うことで、地熱資源利用に対する理解促進に努めるとともに、視察観光等の増加を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

近藤委員 農地集積は非常に温度差がある。これはどういうことなのか、その辺を説明してください。

それと、森林環境税を使って竹林整備をこれまでやってきました。取り組みはいいんですけど、あとは2年ぐらいでちょこっと切られるもんじゃから、なかなか取り組み手がないんですよ。竹林を整備したい、そして広葉樹に変えたいというんですから、その後、下刈りが2年間ぐらいあるということではなかなか手が出せない。あとは自分たちでやりなさいよというたらなかなか高齢化したら手は出せないんですよ。だから、竹林整備をするに当たっては、沿道にみずばらしい竹林はいっぱいある、川沿いにもあるわけでありますので、その辺を、もうちょっと長い時間を、スパンをかけないと整備ができませんので、その辺はちょっとよう考えていただきたいと思います。

それから、伐採した後の放置林、特に県外の人たちが持っている山が結構そのままになってるんですよ。調べていただいたらおわかりになると思います、放置林。ここが、鹿の生息地になっています。伐採した後は非常に広葉樹とか、やわらかい雑草がいっぱい生えますので、ここが鹿の生息地。実はここで鹿はふえてるんですよ。猟師の人からいろいろ話を聞きましたけど、どこに1番住んでいるかと言えばやっぱりこの放置林で、荒れた後が生息地になっています。イノシシもそこが生息地になっていますので、この放置林を森林環境税を使ってどうするかということも考えていただきたいなど。これからの環境税を使うに当たってはですね。その辺のことをお尋ねします。

渡辺審議監 農地中間管理事業の市町ごとの差ですが、やはりこれは取り組みやすいところから進んでいるというのが1つございます。例えば、県北の宇佐市、中津市、豊後高田市とかは、集落営農なり、面的にまとまっている、そういう基盤がございまして、進めやすいというのがございます。

それと、中山間の豊後大野市あたりでも集落営農が進んでいるということで進んでいる。もう1つは、企業参入の動きにきちんとマッチングしているところは進んでいます。

それと、もう1つは、やっぱり市町の若干の推進体制の差がございまして。やっぱり意欲的なところはまず先に動いているという、この2つの点だと思います。それで、私の方はずっと各市町村長に直接お会いして、推進方頑張っておりますので、今後はほかのところも推進したいと思っております。

近藤委員 数字が極端です。余りにも小さいから。

渡辺審議監 はい、今頑張っているところでございます。

藤本森との共生推進室長 森林環境税の竹林整備関係のご質問にお答えいたします。

竹林整備につきましては、抜竹して、その後広葉樹林化を図っていくという事業も行っておりますけれども、抜竹した後の2年目、3年目の2年間にしましては、再生竹の除去をやりながら竹林の転換を図っているところでございます。

下刈りににつきましては、広葉樹を植えますと、通常の造林の下刈り補助の範疇になるかと思っております。それでいきますと植栽後6年間はできるのかなと思っております。

それから、伐採放棄地につきましては、確かにそういうことが懸念されて、そこが鹿の生息地になっているという話も聞いております。それで、災害発生が懸念される放棄地については、広葉樹植栽を行うということで100%補助でやりながら、あるいは林業適地につきましては低コスト再造林ということで、植栽本数を減らした再造林に、これは森林環境税を含めて9割の補助をしながら、再造林の促進に努めていきたいと思っております。

近藤委員 環境税と普通の造林補助をうまくマッチングさせて取り組んでいただきたいと思えますし、それから放置林、最近いろんな林業の事業者が、県外あたりから来てどんどん山を切っています。もうとにかく利益が上がればいいというやり方で、非常に坂がひどいところでも道を入れて、無理に引っ張り出してそこでやって、あとは放置といったようなことで、ここは、後に誰かを入れろと言ったってこれ大変なことなんです。そして今、国の方針で今までヘクタール21万円あった。そしたら地拵え事業が恐らくなくなるということで、こういうことになると、本当に後に入れるのが大変ですよ。ますます放置林ができると思いますので、我々もこの前要望に行ったとき、こうした事業費を確保するように県選出の国会議員を通じてお願いをしておりますけれども、こういうふうなことでやらないと、山は本当に守れません。特に、今もう高齢化していますので、幾らでもいいから売りますという人が多いんですよ。そんなのをどんどん業者が切っていくので、これはもう本当に大変なことになると思います。その辺はしっかり情報網を張って、再造林ができるような状況をぜひともつくっていただきたいと思えます。これはお願いです。

森委員 農地中間管理事業の件なんですけど、市町で差があるという中で、豊後大野市においても、昨年度からコンスタントに毎月取り組み面積をふやしてきているということで、担当の方もかなり大変な事務量をこなしながらやっているという聞いております。

その中で、この面積を今後もふやしていくために、農業委員さんとかを活用してということもあって、もう1つは反当2万円の担い手交付金事業の分。この反当2万円の分に関しては、実は農家の方から意見をいただいたんですけど、県庁にも多分、何度か電話があっていると思うんですが、今年度の事業については、公告された12月3日以降に契約されたとか、公告された農地以外は対象にならないというような話を地元から聞いています。27年度、コンスタントに4月からずっと中間管理事業に取り組んできた豊後大野市の中で、早目に取り組んだところが今回の、この前補正で通った担い手交付金事業を受けられないということで非常にお叱りの電話を私が先日いただいたんですけど、その辺の経緯を教えていただきたいと思えます。

安部集落営農・水田対策室長 今、この農地集積担い手交付金は、確かに豊後大野市で、早く取り組まれたところが確保できなかったということでございまして、これはご案内のとおり7月補正予算での対応ということでございます。そこらあたりの懸念というのは我

々のほうでも十分検討をさせていただきましたけれども、1つは、中間管理事業の目的と、今回この担い手集積の、要は受け手に協力金がないことです。ですから、中間管理事業については地域集積協力金ということで地域に交付されるということで、その中で出し手、あるいは受け手という形で利用していただく。それだけではなかなか集積の速度が上がらないということで、特に、みずから汗をかいて農地を集積する、そういう担い手の方々に今回補正予算のこの事業で応援しようということです。若干その制度の性格というものが違いますので、そこらあたり我々も、これから周知をしっかりとしていきたいと思っております。ちなみに、今月上旬になりますけれども、大分合同新聞、西日本新聞等に広告を出して、この制度の周知を図っていきたいと考えております。

森委員 私もある程度その話は聞いたので、今の内容はわかるんですけども、現場の農家の方からすれば、実は期待していた部分というのはかなりあって、9月まで出したところはだめで、それから後はいいんかというような言われ方で農家の方からお叱りを受けているところです。今回の件に関しては、12月以降、3カ月の間に公告された農地で、かつ利用権設定が新たになされたものしかだめということだろうと思うんですけど、12月から3月までの公告ということになれば、この10月から12月ぐらいまでしか、その中で利用権設定がされないと対象にならないということになると思います。ということは、後藤委員もそうですけど、農家が今非常に忙しい、これから忙しい時期に入らな中で、そういった話が実際進んでいくのかということもあるかと思えますし、4千万円の事業費、反当2万円ですから200ヘクタールということになると思うんですけど、その予算もあるんですけど、実際、現実的に可能なのかどうかというところを教えてください。

安部集落営農・水田対策室長 今、申しましたように、確かにまだまだ周知が足りないところもあろうかと思えます。時期は、12月いっぱいまでに利用権設定していただいたものということになります。そういう取り組みを進めておりますので、適正に事業を執行できるように、10月、11月、12月、これを取り組み強化月間と位置づけて、今、市町等にも直接お伺いして、この制度、取り組みを進めているといったところでございます。

近藤委員 ちょっと1つだけ確認をさせてください。引き受け手のない放棄地は扱わないということになった、これは間違いはないんですね。引き受け手のない放棄地は、この対象外でしょう。扱わないんでしょう、中間管理機構では。（「はい」と言う者あり）その放棄地は、それは出し手はたくさんあるわけじゃけど、引き受け手がないから進まんという状況があるわけですね。そんなのはどれくらいになるのか、県はそういうふうな農地をどうするのか、その辺を聞かせてもらいたいんですけどね。みんなからいろいろ聞かれるんです。よろしくをお願いします。

本多農地農振室長 まず、荒廃農地ということで、再生利用が不可能なもの、困難と言われていたのは7,807ヘクタールと言われております。トータルで荒廃農地が1万925ヘクタールです。そのうち再生利用可能なのが3,118ヘクタール、不可能なのは7,807ヘクタール。これは、農振農用地域だけではなくて、県内の全て農地でということになっております。ただ、そういったものも、今、国の緊急対策事業というのがございまして、これで引き受け手があれば、そこで重機等を使って農地に戻して貸し付けができるということもございまして、なるべくそういったものはやりたいとは思っておりますが。

近藤委員 農林水産委員会で視察に行ったときに、放棄地を放牧地に活用した事例があっ

たですね。ああいう取り組みをしていくと、結構牛もふえるかなと思うんですけど、その辺はどうですかね。

近藤畜産技術室長 現在、大分型放牧という形で、県内では245カ所で放牧がなされております。昨年に比べましても10カ所以上ふえておりまして、国の事業等も利用して土地の整備、あるいは家畜導入などする事業とかもございまして、そういう事業を活用して推進をして農地等の活用も進めていきたいと考えております。

小嶋委員 先ほど森林環境税のお話がありました。事前にご説明をいただいた折に、少し我々の思いについてはお伝えしてありますので繰り返しません、資料の5ページ、3番目にありますところの県民の意識アンケートをとられて4項目ほど書かれてあります。私もこのとおりだと思います。上の2点についても大賛成ですし、下の2点についても、少し考え方をお伺いしたいということで、県民の意識としてはそうあるだろうなということを確認した次第ですが、特に4点目の「森林環境税の存在やその用途については十分に認知されている」とは言いがたい状況にある。」と、あえてこうやって報告していただいているが、これに対してどのような対応をとろうとしているのかについてはご説明をいただいたほうが我々としても対応しやすいんじゃないかなと思います。

特に、この計画の中でも自然災害の対応ということで項目を挙げて取り組まれるようになっておりますし、森林の果たす役割というのは地球環境問題にとっては非常に大きいと思います。そういう意味でも、森林環境税の果たす役割が大きいと思いますから、これをしっかり県民の皆さんに定着をしていく。さらに、私は、事前の説明のときには少し税額を上げてでも取り組まなきゃいけない課題がたくさんあるだろうと思うから、そういうことも方向としてはいいんじゃないかという話をさせていただきましたが、そこは県民の皆さんに用途と、それからその存在についてしっかり定着をさせていく、その方策については、少しご説明をいただければと思います。

藤本森との共生推進室長 森林環境税の存在、用途についての周知をもっともっとやっていかなきゃいけないということは肝に銘じております。これまで第2期、昨年度までの4年間で森林環境税のPRという新聞広告を31回実施しております。また、毎年ラジオやテレビ放送による広報も行っております。今年度は、去る9月12日にほっとは一と大分の中で「私たちの暮らしを支える大分の森林と森林環境税」という形で放映をいたしております。そのほか、森林環境税のパフレットの作成、それから県農林水産祭には、森林環境税のコーナーを設けて税のPR等も実施しております。今後とも、こういうマスメディア等も含めながらPRをしていきながら、なおかつ森林環境税の補助で実施した木造公共施設等につきましては、これは森林環境税を活用してつくられたものという形でのPRも掲示しながらやっていきたいと思っております。

小嶋委員 ありがとうございます。おそらく毎年同じようなことをなさっているんだろうと思うんですね。毎年同じようなことをして、こうやって改めて必ずしも十分に認知されていないということが意見として出されている上においては、これまでを上回る取り組みが必要になっているんじゃないかと、今そういう観点もあってお伺いしました。ことし以降、さらに新しい5年が始まるわけですから、何かもう少し皆さんの認知度を高めるための新たな展開といいますか、新たな周知方法を検討していただくように、ぜひお願いしたいと思います。これは要望で結構ですから。

桑原委員 森林環境税のところ、事前に会派の説明を受けた時に、この事業の詳細みたいなのもいただいたんですけども、その際に、その事業の詳細と事業費の合計と、それと事業を委託している場合が、その主体が載ったようなもの、資料をいただきたいと申し上げたと思うんですけど、それともういただきましたっけ。

藤本森との共生推進室長 大変申しわけございません、資料を用意しておりますので、この後、お持ちしたいと思っております。

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、次の報告に移ります。

⑧と⑨の報告をお願いいたします。

本多農地農振室長 委員会資料の10ページをお願いいたします。

本年度の大分県農林水産祭についてご報告いたします。

県の農林水産祭は、平成16年度から、それまで個別に開催しておりました農業祭、木と暮らしのフェア、水産振興祭を統合し、毎年、リレー方式で開催しております。本年度は2にありますように、水産部門を10月17日、18日に亀川漁港で、翌週の10月24日、25日に農・林業部門を別府公園で開催することとしています。

今年度は、「OITA」のローマ字をもじりまして、4にありますとおり、「Oおいしさ Iいっぱい T地域の A味“大分”」をスローガンに、本県農林水産業の振興に向けた取り組みをアピールし、県民の農林水産業や農山漁村への理解が一層深まるよう努めてまいりたいと考えております。

主な行事内容は5に記載しているとおりでございます。また、同時開催として6にありますとおり、第76回大分県畜産共進会種畜の部（肉用牛）を24日に別府公園の文化ゾーンで開催することとしております。

委員の皆様方には、改めてご案内申し上げますが、ぜひご来場賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

藤本森との共生推進室長 資料の11ページをお願いします。

第15回豊かな国の森づくり大会についてご報告いたします。

県では、森林を県民みんなで支える意識を醸成するため、県民総参加の森林づくり運動を展開しております。この運動の一環として、毎年開催しております豊かな国の森づくり大会を本年度は11月21日、土曜日に大分市の大分スポーツ公園で開催いたします。

今年は、都市住民が身近に参加できる活動として、県と大分市が共同開催ということで計画しております。県の活動としては、大分スポーツ公園周辺の里山林の森づくりを、市の活動としては、岡原地区での緑化活動を実施します。

農林水産委員の皆様方には、改めてご案内をいたしますが、ぜひご来場賜りますようお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別に質疑もないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

末宗副委員長 先ほど委員長が言いよったT P Pの問題。このT P Pはどうなるかわからんけど、状況を見て、締結が進んだ場合は委員会を早急に開いてもらいたい。執行部から概要を。

油布委員長 部長、T P Pの話が進むごとあるけど、煮詰まった時点で、委員会を開いてはどうかというようなご意見をいただきましたが、どうでしょうか。（「はい」と言う者あり）執行部もいろいろ大変だと思うけど、ひとつよろしくお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかにないようですので、これをもちまして農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さん、ご苦労さまでした。

〔農林水産部退室〕

油布委員長 まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別にないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。